

Q & A よくあるご質問

Q1 パートタイマーでも加入できますか？

A1

団体総合生活保険は加入できません。

○加入可能：社員・契約社員

×加入不可：フルタイマー・パートタイマー・冬季タイマー
自動車保険や火災保険は一般契約として加入可能です。

Q2

更新時に手続きは必要ですか？

A2

団体総合生活保険は、毎年10月1日に自動更新となります。
補償内容や住所の変更などが無い場合はお手続き不要です。
自動車保険、火災保険は各人各様保険期間は異なり、毎年更新手続きが必要です。

Q3

退職しても継続できますか？

A3

はい。退職後もJ R北海道グループとしてご継続いただけます。
なお、退職時はお手続きが必要ですので、ご退職の際は必ず弊社までご連絡をお願いいたします。

Q4

エルダーになりました。

継続するにあたり手続きは必要ですか？

A4

お手続きは必要ありません。社員コードは現職のものを引き続き使用するため、変更しません。

Q5

骨折し、ギプスで固定しています。

通院保険金の支払いはどうなりますか？

A5

詳細をお伺いしてからの判断となるため、弊社までご連絡をお願いいたします。